

三木市記者発表資料（令和7年9月30日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
消防本部 予防課	課長 今井大	予防係	0794-89-0171

タイトル 三木市火災予防条例一部改正案のパブリックコメントを募集 ～三木市火災予防条例を一部改正します～
本件のポイント ・岩手県大船渡市林野火災を受け、三木市火災予防条例を一部改正します。 ・林野火災注意報及び林野火災警報を制定する案について、パブリックコメントを募集します。
説明文 令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災を受け、消防防災対策のあり方に関する検討会において、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等により林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、三木市火災予防条例の一部を改正する案を策定しました。このことについて、パブリックコメントを募集します。 1 募集期間 令和7年10月1日（水）～ 10月31日（金） 2 応募資格 応募いただける方は、次の方に限ります。 (1) 本市の区域内に住所を有する者 (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者 (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者 (5) 本市に対して納税義務を有するもの (6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの 3 応募方法 三木市消防本部に持参するか、市役所（3階情報公開コーナー）、各公民館及び吉川支所に設置されている「市民の声の箱」へ投函してください。 その他、郵送・電子メール・ファックスでも応募できます。詳しくは、三木市消防本部予防課までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。 4 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/49/86074.html  本案件は次の SDGs 目標に関連します。  11 住み続けられるまちづくりを